

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (1/3)

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

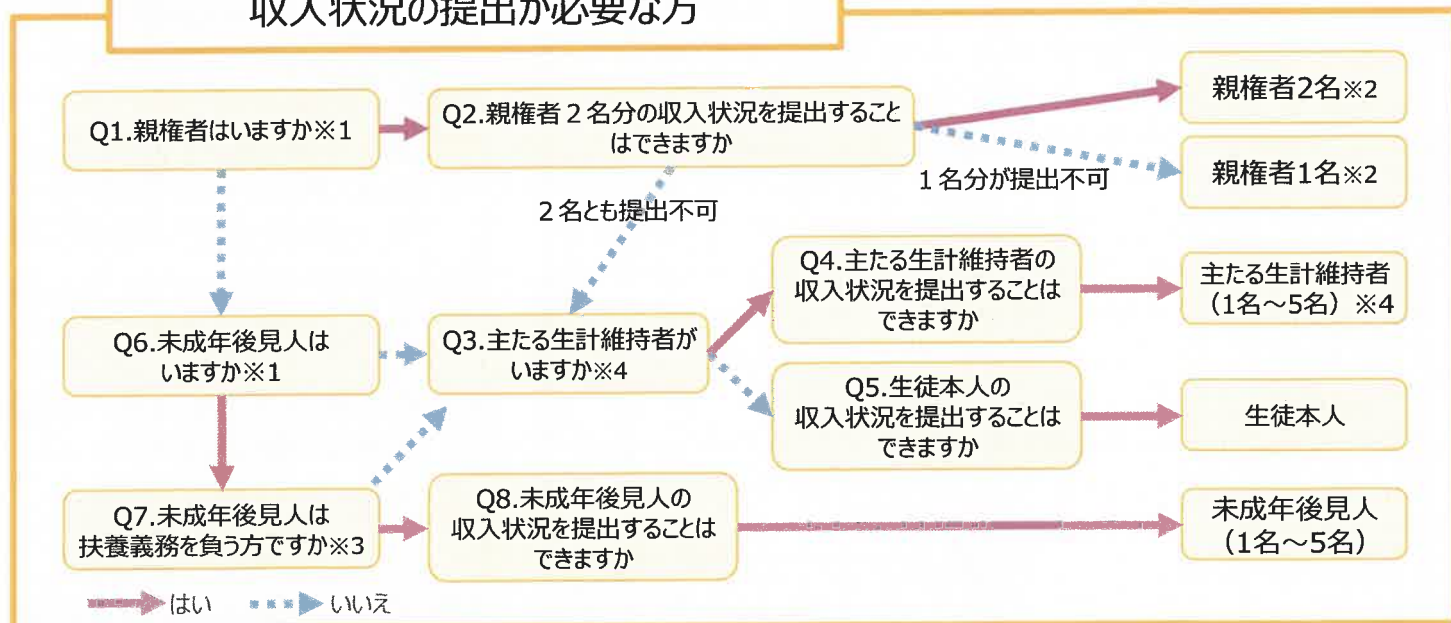
12ページへ

補足

- ・各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- ・個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (共通) (2/3)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

保護者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

① メールアドレスの入力について
② 収入状況を提出する保護者等の氏名及び住所と生扶の時期

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>
 (例) 佐藤 (例) 太郎
 姓<ふりがな> 名<ふりがな>
 (例) しえん (例) たらう
 生年月日 電話番号
 (例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901
 メールアドレス 生徒との続柄
 (例) Sample@next (例) 父_母

2 収入状況提出方法

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する
 ① この画面で個人番号カードを使用して、収入状況(所得情報)を登録し、提出します。
 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
 ② 個人番号カードの使用について
☐ 個人番号を入力する
 ① 申請先(市町村)で使用する個人番号を入力します。
 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する
 ① 上記いずれか対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を画面で学校に提出してください。
生活保護関係情報
 ① 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所(児童自立支援センター)に生活保護受給届を提出してください。児童自立支援センターに生活保護受給届を提出していない場合は、市区町村に「受給あり」を選択してください。
☐ 受給あり ☒ 受給なし
課税地情報
 ① 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村または住所を登録してください。
 日本国内に住所を有していない場合は、二重チェックを付けてください。
 都道府県 市区町村
☐ 日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

① メールアドレスの入力について
② 収入状況を提出する保護者等の氏名及び住所と生扶の時期

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>
 (例) 佐藤 (例) 太郎
 姓<ふりがな> 名<ふりがな>
 (例) しえん (例) たらう
 生年月日 電話番号
 (例) 1980年01月 (例) 123-4567-8901
 メールアドレス 生徒との続柄
 (例) Sample@next (例) 父_母

3 収入状況提出方法

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する
 ① この画面で個人番号カードを使用して、収入状況(所得情報)を登録し、提出します。
 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
 ② 個人番号カードの使用について
☐ 個人番号を入力する
 ① 申請先(市町村)で使用する個人番号を入力します。
 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。
☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する
 ① 上記いずれか対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を画面で学校に提出してください。
生活保護関係情報
 ① 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所(児童自立支援センター)に生活保護受給届を提出してください。児童自立支援センターに生活保護受給届を提出していない場合は、市区町村に「受給あり」を選択してください。
☐ 受給あり ☒ 受給なし
課税地情報
 ① 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在)の市区町村または住所を登録してください。
 日本国内に住所を有していない場合は、二重チェックを付けてください。
 都道府県 市区町村
☐ 日本国内に住所を有していない。

3 入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
- ・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
 → **14ページへ**
 ・個人番号を入力する場合
 → **19ページへ**
 ・システム外で提出する場合
 「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
 → **20ページへ**
 ※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)の入力が可能です。
- 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

手順

- ① 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- ② 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

1 ☒ 受給あり ☐ 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

I 都道府県 必須

福井県 ▼

II 市区町村 必須

- ▼

? 入力必須項目の入力によってエラーとなった場合、ポップアップダイアログの再入力が必要になります。
※入力項目がないが確認の上、次へ進むためのボタンを「リセット」してください。

＜ 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取扱い進む

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録（収入状況取得）画面(1/9)

手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を6月以前に行う場合は、「7/1」を設定してください。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- ・端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- ・Microsoft Windows 10,11
- ・Android 6.0以上
- ・iOS 14.0以上 等

- ・下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

- ・Android

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

- ・iPhone

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



マイナポータル
デジタル庁 提供

国 民 生 活 支 援 課

認定申請登録（収入状況取得）



申請情報

1

2022年01月24日

申請日

※申請日選択の際は申請する月を入力してください。
ただし、入学金・授業料等の納付・返金申請は入学日を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)

姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税課税所得額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象所得者)	
本人該当区分 (控除対象所得・ひとり親)	
生活扶助有無	

保護者等情報 (2人目)

姓<漢字>	文科
名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税課税所得額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象所得者)	
本人該当区分 (控除対象所得・ひとり親)	
生活扶助有無	

2

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

① 本人番号カードを正確に読み取るようにしてください。
② 読み取りエラーの場合は、本人番号カードの裏面を確認してください。
③ 読み取りエラーの場合は、本人番号カードの裏面を確認してください。

① 本人番号カードを正確に読み取るようにしてください。
② 読み取りエラーの場合は、本人番号カードの裏面を確認してください。
③ 読み取りエラーの場合は、本人番号カードの裏面を確認してください。

< 認定申請登録 (保護者等情報) に戻る

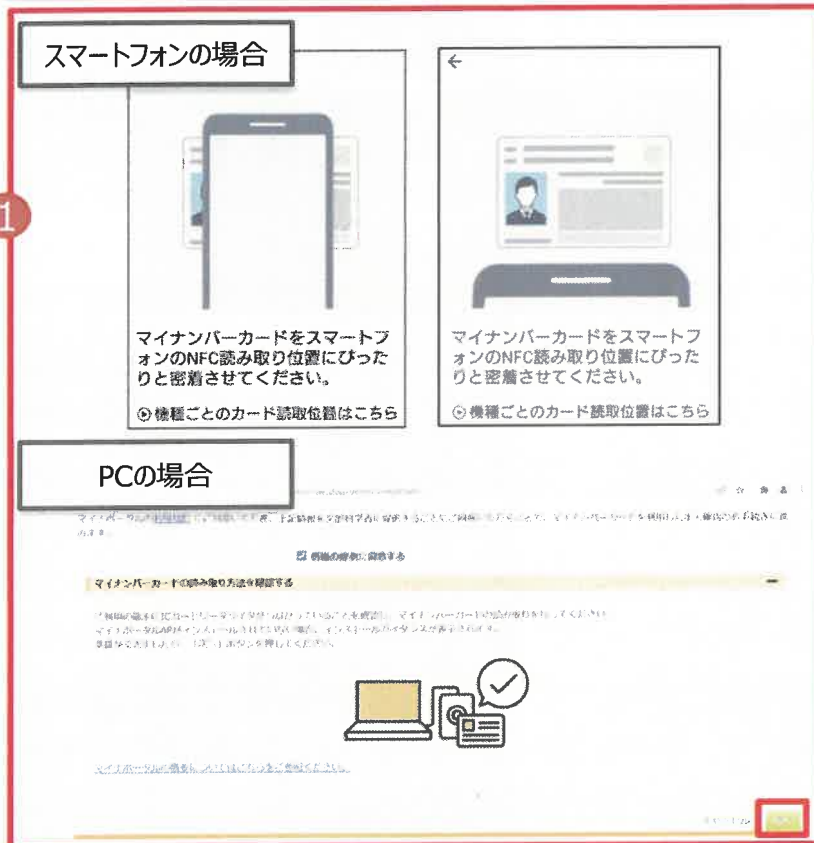
入力内容確認 (一時保存)

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

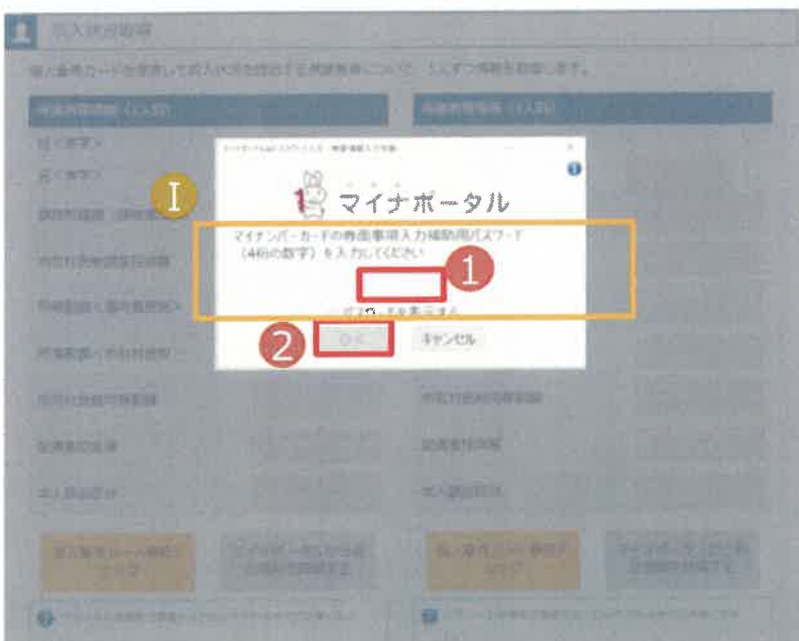
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

16ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。
正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取ります。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税課税標準額		市町村民税課税標準額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象配偶者)		本人該当区分 (控除対象配偶者)	
本人該当区分 (控除対象配偶・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象配偶・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを渡して、以下の情報を取得します。

- ・地方税課税
- ・生活保護受給状況

マイナポータルの利用規約に同意した上で、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することに同意いただくことで、マイナポータルを利用した本人確認の完了確認に進みます。

☐ 情報の提供に同意する

1

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

17ページへ

補足

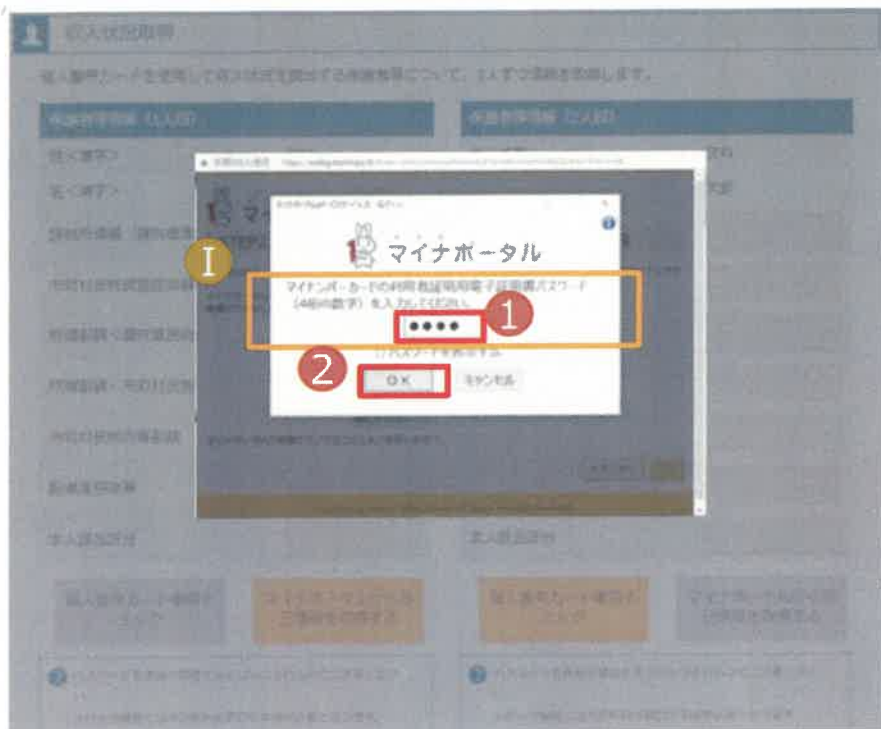
- ・個人番号カードの読み取りについては、15ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



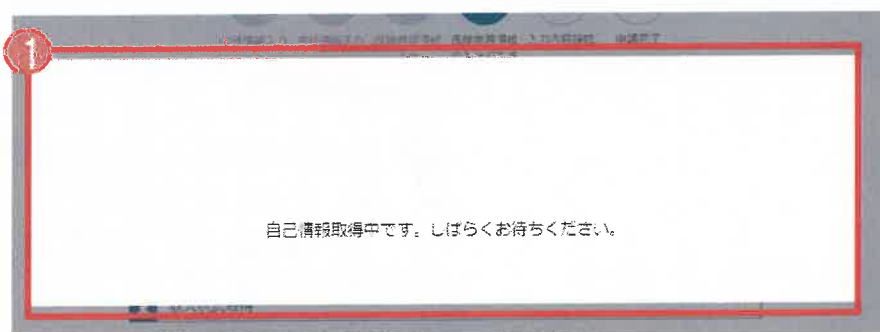
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、15ページで入力したものと同じです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。
エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

I ! マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

I ! マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
経・ひとり親		経・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する	個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する

1 14～17ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

収入状況届出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 14～17ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
経・ひとり親		経・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する	個人番号カード事前チェック	マイナポータルから自己情報を取得する

1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

収入状況届出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、22ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録（保護者等情報）画面

1 個人番号を入力する

申請書の郵送時等で使用する個人番号を入力します。
個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択してください。

個人番号

[例] 1234 5678 9012

I 本人確認用画像

生徒本人の「個人番号」、氏名、誕生日又は住所が記載されている写真を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください。
- ・形式は JPEG形式(拡張子: jpeg、jpg)又はPNG形式です。

添付された画像を確認してください。

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

「システム外で提出する」場合は、こちらを選択してください。
個人番号カードの写し等を添付して学校に提出してください。

II 生活保護受給情報

生活保護受給がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う)が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在(生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、障害事務所生活保護費を受給していない場合は「受給なし」を選択してください。

2 ☐ 受給あり ☒ 受給なし

課税地情報

保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う)が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在(住民税)を課税地を選択してください。
日本国籍に住所を有していない場合は、「なし」を選択してください。

III 都道府県

選択してください

市区町村

選択してください

IV ☐ 日本国内に住所を有していない。

3 入力内容確認 (一時保存)

認定申請登録 (学校情報) に戻る

手順

- 1 個人番号カード等に記載された**個人番号**や**氏名等**を確認し、それが**保護者等のものである**ことを**生徒等が確実に確認したうえで**、当該保護者等の**個人番号**を入力します。
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要がありますため、ご注意ください。
- 2 課税地が選択されていることを確認します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、13ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログイン ログアウト

認定申請登録確認

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力状況取得 入力内容確認 申請完了

1

申請情報

申請日

生徒情報

氏名 支援 太郎

ふりがな しえん たるう

生年月日 2021年12月28日

郵便番号 100-8959

住所(都道府県) 東京都

(市区町村) 千代田区

(町名・番地) 錦ヶ岡11111

(建物名・郵便番号)

メールアドレス manual@mext.go.jp

学校情報

現在通っている高等学校等の在学期間について

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 [印刷]

2

I

II

3

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きを学校設置者に委任することを了承します。

本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利用の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承認しています。

下記について承認しました。

収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の課税標準額の減額や減免・死別、暮子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

← 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

21ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者情報入力 保護者情報入力 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-21-006-03-0001-0001

マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

9. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1 表示
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録 (再開確認) 画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。